



烏山線に乗って出かけよう！ 烏山線区間分の鉄道運賃を助成します

J R 烏山線の利用者数の増加及び鉄道が地域の重要な公共交通であるとの市民の意識醸成を図ることを目的として、J R 烏山線を利用する市民に対して烏山線運行区間に係る鉄道運賃を予算の範囲内で助成します。この機会に、自治会、育成会、友人などの団体、グループなどで車窓からの景色をのんびり眺めながら烏山線の旅を楽しんでみませんか。

【JR 烏山線団体利用促進助成金交付制度の概要】

- ◆助成期間 7月1日～令和6年3月31日まで（※予算が無くなり次第終了）
 - ◆助成内容 普通乗車券(往復乗車券を含む)の費用のうち烏山線区間(烏山駅から宝積寺駅)分の全額を助成。
 - ◆助成要件 那須烏山市民5人以上のグループまたは市民号参加者が、当該旅行等の交通手段として市内駅を乗車または降車駅としてJ R 烏山線を往復利用する旅行等で、次の場合を除く。
通勤（企業の営利活動に伴う旅行、出張等）、通学、学校行事、国または地方公共団体が実施する視察・研修等、宗教活動または政治活動。
- ※市民号とは民間旅行会社主催のJ R 烏山線を活用した旅行企画のことです。
- ◆予算措置 400,000円（約500人分を想定）
 - ◆申請の方法等 別添の資料を参照ください。



この件に対する問い合わせ先

まちづくり課地域づくりグループ 電話番号:0287-83-1151



JR 烏山線団体利用促進助成金交付制度が7/1から始まります！

烏山線に乗って出かけよう！

JR烏山線が地域の重要な公共交通機関であることを市民の皆さんに改めて考えてもらい、多くの方に利用してもらおうと、皆さんが旅行等で利用する際の鉄道運賃に要した費用のうち、JR烏山線区間の料金の全額を助成します。

この機会に、自治会、育成会などの団体、グループ、家族などで、車窓からの景色をのんびり眺めながら烏山線の旅を楽しんでみませんか？

◆助成期間 7月1日～令和6年3月31日(予算が無くなり次第終了)

◆助成要件

那須烏山市民5人以上のグループ等が、当該旅行等の交通手段として市内駅を乗車または降車駅として烏山線区間内を往復利用する旅行等で、次の場合を除くもの。

- ・通勤(企業の営利活動に伴う旅行、出張等を含む。)または通学
- ・学校が主催する行事
- ・国または地方公共団体が実施する視察、研修等
- ・宗教活動または政治活動

◆対象路線と区間 JR烏山線区間(烏山駅～宝積寺駅)

◆対象の乗車券等 普通乗車券(往復乗車券を含む。)

※市内で普通乗車券等を購入できるのは『烏山駅』のみです。

◆助成金の額 鉄道運賃に要した費用のうち、烏山線区間分の全額

◆申請の手続き

当該グループにおける18歳以上の成人のうち1名を交付申請者として定め、旅行等の実施日から30日以内に以下の関係書類を添えて申請する。なお、グループ構成員が全員未成年の場合は、代表者の保護者を交付申請者とする。

- (1) JR 烏山線団体利用促進助成金交付申請書兼請求書
- (2) 団体構成員の名簿
- (3) 普通乗車券等の領収書の写しまたは全員分の普通乗車券等の写し
- (4) 申請者名義の振込先金融機関の写し

※申請書兼請求書及び団体構成員名簿は、那須烏山市ホームページからダウンロードできます📄

<https://www.nasukarasuyama.lg.jp/page.page004362.html>



■申請・問合せ先 まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151